

令和4年度高齢者等実態調査の実施概要

1 目的

区内の高齢者におけるフレイル・介護予防に向けた取組み、介護サービス等の利用に関する意向を把握するほか、介護サービス事業所等における自立支援に向けた取組みについて把握するための調査を行い、次期「おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定のための基礎資料とする。

2 調査対象

以下の①～③の区民向け調査（10,100件）と④の介護サービス事業所等調査（600件）の合計10,700件を対象とし実施をする。

| 調査区分 | 調査数 | 対象 | 実施目的等 |
|----------------|-------|---------------------------|---|
| ①高齢者一般調査 | 5,600 | 要介護認定を受けていない第1号被保険者 | ・日常生活圏域ごとに、地域の課題の特定 ・からだを動かすこと、食べることなどに関する調査を実施等 |
| ②要介護認定者調査 | 3,200 | 要介護認定を受けて在宅で生活している第1号被保険者 | ・介護離職防止、就労継続 ・高齢者の適切な在宅生活の継続等 |
| ③第2号被保険者調査 | 1,300 | 要介護認定を受けていない第2号被保険者 | ・介護予防・健康づくりへの関心、地域づくり担い手へ意向・活動等 |
| ④介護サービス事業者調査 | 577 | 区内介護サービス事業者 | ・人材確保の取組、自立に資するサービスやケアプランの実施状況の把握等 |
| ⑤地域包括支援センター調査※ | 23 | 地域包括支援センター | 地域包括ケアシステムの深化・推進や利用者の複合的課題に係る把握状況等 |

※地域包括支援センター調査は、従来は④介護サービス事業者調査に含めて実施しているが、効率化の観点から調査票を分けて実施する。

3 調査方法

調査票の郵便発送、回収方式とともに東京共同電子申請・届出サービスを使用した電子申請方式も併せて行う。

4 今後のスケジュール

調査票発送：令和4年11月11日（金）

回答締切：令和4年12月9日（金）

集計・分析：令和4年12月上旬～令和5年2月

報告書作成：令和5年3月下旬

※第3回当推進会にて、集計・分析の途中経過について報告予定

※上記日程については、状況により変更する場合あり

5 調査項目設定並びに報告書作成にあたっての視点等

- 高齢者一般調査および要介護認定者調査に当たっては、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の設問項目を基本とし、18 日常生活圏域における「地域づくり」「高齢者の適切な在宅生活の継続」および「家族介護者の就労継続」などの実現に資するような調査項目の設定としている。
- 令和 5 年度は、おおた高齢者施策推進プランの他、本計画の上位計画となる「大田区地域福祉計画」、障がい福祉分野の個別計画である「おおた障がい施策推進プラン」が同年度に策定となるため、調査項目については複合課題（8050 問題・ヤングケアラー等）なども含め、3 計画との調整のもとで設定している。
- 調査結果に基づく分析にあたっては、第 9 期事業計画期間において迎える 2025 年に向けた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進と大田区版地域共生社会への視点、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年のまちづくりなどの視点をもって行い、今後示される国の動向を踏まえて報告書のとりまとめを図る。

6 その他

本郵送調査とは別に、地域包括支援センター職員により、「介護認定を受けていない」「ひとり暮らし登録台帳未登録」等の区事業を利用していない一人暮らし高齢者等への訪問調査を実施している。